信州農業“刷新”戦略

～ 次の世代につなぐ農業の構造転換 ～



Shinshu-nogyo Sasshin Senryaku

2026 年 11 月

長野県

目次

Ⅰ　はじめに（策定趣旨）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　戦略の性格・特色、活用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅲ　現在の状況から見た 10 年後の本県農業の姿　・・・・・・・・・・・3

Ⅳ　新時代に目指す姿　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅴ　目指す姿に向けた取組の方向性 ～刷新の３Ｓ～　・・・・・・・・・5

　1　Shift（転換）～担い手構造の刷新～　　・・・・・・・・・・・・・6

　2　Select（選抜）～農地基盤の刷新～　　・・・・・・・・・・・・・10

　3　Settle（定着）～受け入れ基盤の刷新～・・・・・・・・・・・・・14

Ⅵ　目指す姿の実践事例と取組のポイント　　・・・・・・・・・・・・17

Ⅰ　はじめに（策定趣旨）

本県農業は、農業に適した自然条件と、生産者の高い技術に支えられ、品質の高い農畜産物を数多く生み出してきました。また、農業は食料の生産にとどまらず、農村景観、地域コミュニティ、防災・国土保全などの多面的機能を有し、県民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

一方、策定された地域計画の分析結果からは、10 年後の担い手が明確になっていない農地が県全体で約 35%にのぼることが明らかとなりました。対応を先送りした場合、食料生産の維持だけでなく、地域コミュニティそのものが弱体化するおそれがあります。

このような状況を食い止め、将来にわたって農畜産物を生産し、農村地域の活力を維持するためには、生産に適した農地に重点投資し、持続的に生産が行えるよう、農業のあり方を「刷新」「転換」し、若者はじめ多様な人材が挑戦できる魅力ある成長産業へと発展させる必要があります。

また、県民の豊かで安全な暮らしに重要な役割を果たしている農地については、本県の豊かな自然と美しい農村を維持し、暮らしたくなる県であり続けるためにも、将来にわたって守っていくことも重要です。

「信州農業“刷新”戦略」は、県、市町村、農業団体、民間企業、地域、農業者等が共通の方向を持って取り組むための羅針盤として、農地、人材等の総合的な改革の方向性を取りまとめたものです。

Ⅱ　戦略の性格・特色、活用方法

この戦略は、本県の農業・農村に関する施策の指針である「長野県食と農業・農村振興計画」を基本としつつ、持続可能な農業の実現に向け、特に転換を図るべきポイント（ヘッドピン）について、その進むべき方向性を示すものです。

稼げる農業を持続的に行うための転換について記載するとともに、農村の暮らしに重要な役割を果たしている農地を維持することも明記しています。本戦略に基づいて地域の核となる農業経営体を育てていくことで、その経営体を中心に、地域農業全体の活性化につなげながら、家族農業をはじめとする中小規模の経営体などの多様な担い手とともに、地域を挙げて豊かで安心な農村の暮らしを維持していくことを目指します。

＜活用方法＞

信州農業“刷新”戦略は、持続可能な農業の実現に向け、県が考える方向性であり、地域計画のブラッシュアップや実現に向けた話し合いを進める際の検討材料として活用されることを想定しています。「このような地域計画であるべき」と押し付けるものではなく、例えば法人化がそぐわないのであれば、自分たちの地域ではどのような形で地域の継続性を確保するのかを議論いただくことが重要です。

市町村が地域計画の策定主体として、農業者や農業委員会、ＪＡなどの関係機関・団体と話し合いを行う際には、本戦略に掲載している地帯別方針や取組方向、実践事例を参考にしながら、それぞれの地域で今後どのような農業を目指し、どのような取組を進めていくかを検討してください。

地域の農業者の皆様には、市町村が開催する協議の場へ積極的に参加していただき、自らの経営状況や地域農業の現状を踏まえながら、将来の地域農業のあり方や、生産に適した農地や誰が担っていくのかなど、その実現に向けて必要な取組について考えていただくことを期待しています。

また、農村の暮らしを維持するために必要な農地については、農業者以外の地域住民も交えて、その機能や保全のあり方を検討する必要があります。

このように、行政、関係機関・団体、農業者等が、本戦略を地域の実情に応じた方向性の検討や合意形成に活用することで、地域の将来像の明確化と実現を目指します。

また、県においてはこの戦略に基づく取組を重点的に支援します。

現場における戦略活用のイメージ

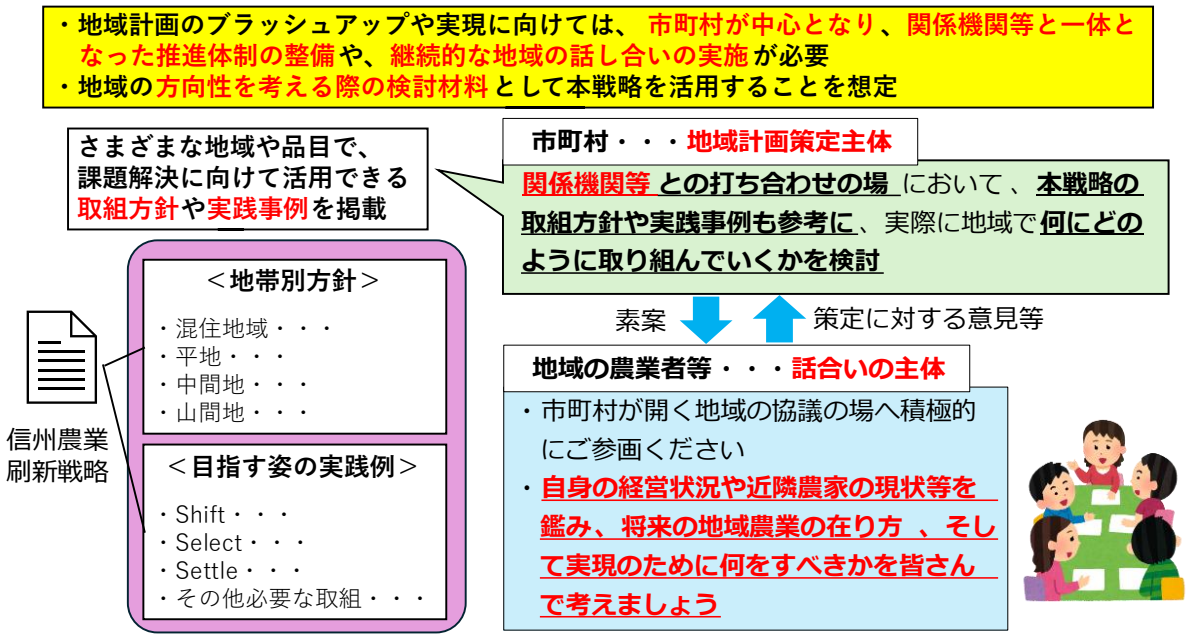

Ⅲ　現在の状況から見た 10 年後の本県農業の姿

令和 7 年（2025 年）3 月末に、県内 77 市町村において 444 の地域計画が策定されました。これらを集計した結果、県全体の耕地面積は 10 万 3,800 ヘクタールで、このうち、地域計画において将来にわたり農地として利用する「守るべき農地（※）」は 9 万 7,262 ヘクタールとなっています。

一方、10 年後の耕作者が位置付けられていない農地は 3 万 3,716 ヘクタール、「守るべき農地」全体の 34.7%となっています。

さらに、農林業センサスによると、県内の基幹的農業従事者は、2020 年の 5 万 5,516 人から 2025 年には 4 万 4,909 人となり、わずか 5 年間で 1 万 607 人、19.1%減少しています。また、農業経営体も 4 万 2,777 経営体から 3 万 4,825 経営体へと 18.6%減少しており、農業の担い手と経営体の減少が急速に進んでいます。

こうした担い手の減少が続けば、現時点で耕作者が位置付けられている農地についても、10 年後まで引き続き耕作されるとは限りません。地域計画上、既に 10 年後の耕作者が位置付けられていない 3 万 3,716 ヘクタールに加え、今後さらに耕作を担う者が不足し、食料生産の基盤である農地や地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。

※守るべき農地

地域計画区域内の農用地等面積の合計

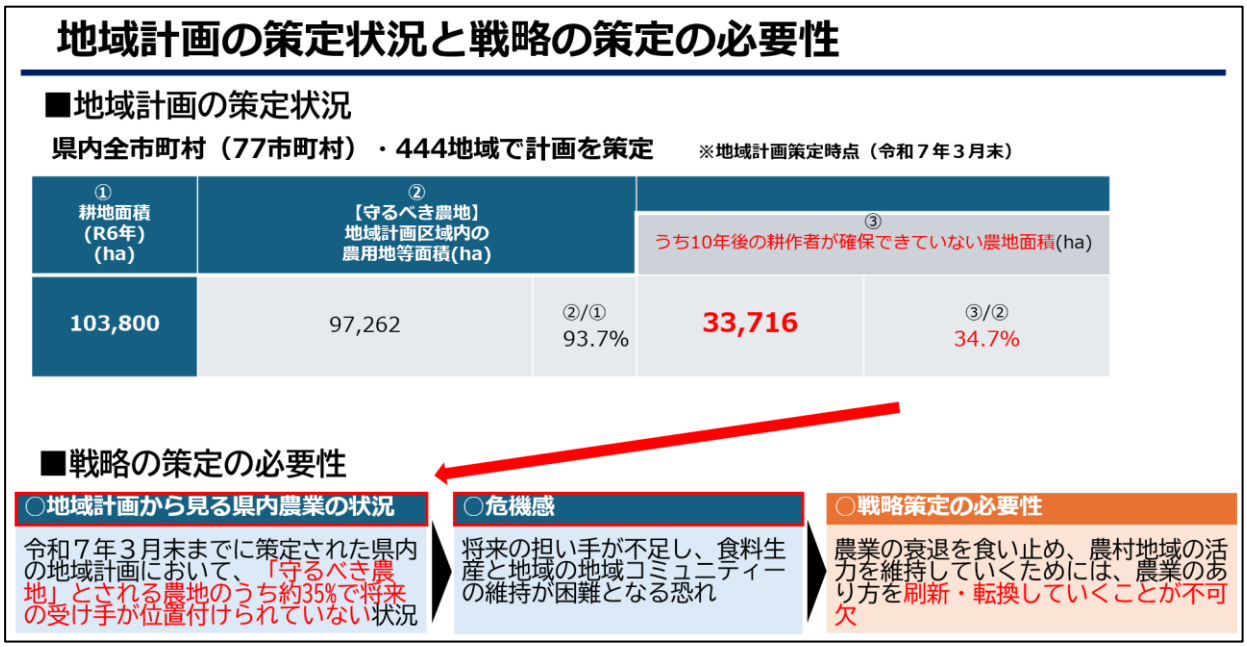

Ⅳ　新時代に目指す姿

10 年後の農業の危機を、本県農業のあり方を転換する好機として捉え、農業を若者や企業から選ばれる稼げる産業へ転換し、農業・農村が地域の所得、雇用、暮らしを支える未来を目指します。

＜2035 年（10 年後）に目指す姿＞

- 法人などの持続可能な経営体が主体の稼げる農業が展開され、雇用を生み出すなど地域全体が活性化している
- 稼ぐための農地が明確になり、農業用水や生産基盤が確保され、使いやすく生まれ変わった農地が担い手に集まる
- 地域が求める新規就農者や企業が次々と参入し、定着している
- 農村の暮らしに重要な役割を果たしている農地が明確になり、地域の合意の下で守られている



【Point;「稼ぐための農地」と「地域活用のための農地」とは？？】

守るべき農地	
地域計画区域内の農用地全体 10 年後の目指す姿が明確にされていない農地も含まれ、地域計画をより実効性の高いものとするためには、地域の話し合いにより「稼ぐための農地」と「地域活用のための農地」との峻別を行うことが重要	
稼ぐための農地	地域活用のための農地
将来にわたり農業生産を維持･発展させるため、担い手への集積・集約化を進め、収益性の向上を目指す農地	景観形成や観光、交流、地域コミュニティの維持、防災・環境保全など、多様な価値を発揮する農地

Ⅴ　目指す姿に向けた取組の方向性 ～刷新の３Ｓ～

目指す姿の実現のため、担い手構造、農地基盤、受入基盤、の３つのポイントを刷新します。

以下の取組の柱のそれぞれの頭文字を取り、「刷新の３Ｓ（スリーエス）」を合言葉に取組を進めます。

１　【Shift（転換）】～担い手構造の刷新～

法人・企業が地域農業をけん引

『「個人経営中心の農業」から「法人が支える農業」へ』

２　【Select（選抜）】～農地基盤の刷新～

農地の果たす役割の明確化と重点化

『「一律的な維持・活用」から「役割に応じた重点投資」へ』

３　【Settle（定着）】～受入基盤の刷新～

「日本一就農・定着しやすい」県の実現

『「待ちの就農支援体制」から
「地域が呼び込み、育て、定着を支える　日本一の仕組み」へ』

1　【Shift（転換）】～担い手構造の刷新～

法人・企業が地域農業をけん引

『「個人経営中心の農業」から「法人が支える農業」へ』

地域農業の持続的発展を図るため、地域において既に活躍している農業経営体の法人化と経営発展、地域内外からの企業参入の促進を両輪とし、地域の核となる農業経営体を育て、「収益力向上・規模拡大・雇用創出」により法人・企業が支える担い手構造への転換を強力に進めます。

【Point；法人化するとどんないいことがあるの？？】

法人化により、規模拡大や雇用の確保、税制上のメリットが得られるだけでなく、経営管理の高度化や円滑な事業承継が可能となり、農地や施設などの経営資源を次世代へ着実に引き継ぐことができます。

また、若者や多様な人材を雇用する体制が整うことで、それぞれの能力や発想を経営に取り込みやすくなり、経営の持続性や発展性の向上が期待できます。

さらに、こうした法人経営が地域に定着することで、農地や雇用の受け皿としての役割を果たし、地域農業の維持・発展を支える中核的な担い手の形成につながります。

１－１　経営力と収益力を備えた稼げる農業法人を育成・創出

経営発展に寄与する法人化と経営の高度化を一体的に進め、農業経営体の収益力、競争力及び生産力を高めます。

＜主な取組＞　【　】は主な取組主体

・ワンストップ支援体制による法人化・経営の高度化の推進

農業経営体の持続的な発展を図るため、法人化に関する相談から経営改善、人材確保、資金調達までを一体的に支援するワンストップ体制を構築します。

また、経営分析や事業計画の作成、人材マネジメントの強化、デジタル技術の活用等による経営高度化を進め、地域農業をけん引する競争力のある農業法人を育成します。【行政】

・マーケットインの視点に立った収益向上を通じ、「生産する農業」から「稼ぐ農業」への転換

市場や実需者ニーズを起点として、販売力の強化やニーズに応じた生産などによる収益向上を重視し、実需者とのマッチングや輸出、ＥＣ販売、加工・業務用需要

への対応など、多様な販路機会の創出を進めます。
　また、ブランド化や高付加価値化を進め、生産から販売までを見据えた持続的に利益を生み出す「稼ぐ農業」への転換を図ります。【行政、農業協同組合、農業者】

・事業承継マッチングの強化による経営資源の有効活用と規模拡大

　離農等により失われる農地や施設、機械、人材、販路などの経営資源を次世代を担う農業者へマッチングすることで円滑に承継し、地域農業の維持と発展につなげます。
　また、法人や意欲ある経営体への集積・集約化を進めることで、経営規模の拡大と生産性向上を図ります。【行政、農業委員会、農地中間管理機構、地域、農業者】

・果樹等の品目特性に応じた経営発展の推進

　果樹や施設園芸など品目特性に応じて、樹園地や施設、販路などの経営資源の承継や作業受託等を進めるとともに、農業支援サービス事業体（※）等の活用により労働力不足への対応を図り、産地を支える経営体の維持・発展を進めます。
　【行政、農業委員会、地域、農業者】

※農業支援サービス事業体
　農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上支援等、農業者に対してサービスを提供することで対価を得る業種を行う者。例えば、データ分析やドローン散布等の作業受託、農業機械のシェアリング、農業現場への人材供給等、農業者を支援するサービスがある。

１－２　地域を担う企業を戦略的に誘致

　新たな担い手を創出するため、地域農業の振興に寄与する企業の誘致を戦略的に進めます。
　なお、企業参入については、地域農業の維持発展に資することを前提として、地域計画等に基づく地域の合意形成を重視します。
　参入する企業の経営継続性、営農計画の実現可能性、撤退時の対応方針等について、関係機関が十分確認するとともに、既存の農業経営体との連携や役割分担を図りながら誘致を進めます。

＜主な取組＞

・農地カルテ（※）を活用した企業と地域のマッチング

　地域計画の中で明らかにした目指す農業のあり方と企業等の事業計画の調整を進め、円滑な参入と定着を促進するため、農地情報や営農条件等を見える化した農地カルテを活用し、企業等に対して担い手を誘致する区域の農地情報を戦略的に提供するとともに、企業等のニーズに応じたマッチングを進めます。
　【行政、農業委員会、地域（農業者は地域の一員として関与）】

※農地カルテ

地域の合意形成を経たうえで、企業が活用できるまとまった優良農地などの情報（農地の条件や利用状況、担い手の意向、受入れ可能時期など）を整理した資料

・食品関連企業、フードテック企業等を重点対象とした企業誘致

地域農産物の活用や先端技術の導入による高付加価値化を促進するため、食品関連企業やフードテック企業等の誘致を重点的に進めます。

企業の持つ技術力や販売力などの経営資源を地域農業に活用することで、生産から加工・流通・販売までを見据えた競争力強化と雇用創出につなげます。【行政、農業委員会、地域】

・行政と地域が連携した、農業参入から地域への定着までのワンストップ支援体制の整備

行政と地域が連携し、農地確保や制度活用、人材確保、地域との調整など一体的に支援する体制づくりを進めます。

企業が地域農業の担い手として継続的に活動できる環境を整えます。【行政、農業委員会、地域】

１－３　雇用を生み、支える農業経営の実現

農業法人等を人材育成と雇用就農の拠点として位置付け、雇用就農の拡大と働きやすい環境づくりを進めます。また、雇用就農から独立就農へとつながるキャリア形成を支援し、地域農業を支える人材の好循環を創出します。

＜主な取組＞

・法人による正規雇用の創出

農業法人の経営発展を通じて雇用力を高め、多様な人材の受入れを促進します。【行政、農業者】

・将来の経営人材育成

次世代の経営を担う人材の育成に向け、栽培技術に加え、経営管理、人材マネジメント、マーケティング、デジタル技術活用などの能力向上に向けた取組を進めます。

また、先進的経営体等の連携により、学びと実践の機会を充実させます。【行政、農業者】

・働きたくなる労働環境づくり支援（労働環境改善・福利厚生・通年雇用）

就業規則や福利厚生の充実、労働安全対策の強化などにより、働きやすい職場環境づくりを進めます。

また、複合経営や加工事業等を通じた通年雇用の拡大により、人材の確保・定着を図ります。【行政、農業者】

・農業法人からの独立就農

農業法人に加え、研修の受け入れや雇用就農の受け皿となるＪＡ等を実践的な人材育成の場として位置付け、技術や経営ノウハウの習得に取り組みます。

また、独立に必要な農地や施設の確保、販路開拓等により、地域の新たな担い手の育成・定着につなげます。【行政、農業委員会、農業協同組合、地域、農業者】

２　【Select（選抜）】～農地基盤の刷新～

農地の果たす役割の明確化と重点化

『「一律的な維持・活用」から「役割に応じた重点投資」へ』

全ての農地を一律に維持するのではなく、地域の話し合いを基本に、農地の条件と将来の役割を見極めます。その上で、収益性を追求する農地については、担い手への集積・集約化を推進するとともに、基盤整備等の重点投資を進めます。

２－１　「稼ぐための農地」と「地域活用のための農地」の峻別

担い手への集積・集約化を重点的に進める農地と、多面的機能や地域価値を活かす農地を、地域の合意の下で整理します。

＜主な取組＞

・地域の話し合いを踏まえた地域計画のブラッシュアップの推進

地域計画区域内の農用地（守るべき農地）について、将来のあり方を明確化するため、継続的な地域の話し合いを通じて「稼ぐための農地」と「地域活用のための農地」の峻別を進めます。【行政・農業委員会・地域・農業者】

・農地情報の見える化

「稼ぐための農地」については、将来誰が担うのか、効率化のための集積や集約化をどう進めるのか、実現に向けてどのような施策を講じるか等を、地域計画や目標地図に反映させます。【行政・農業委員会・地域・農業者】

また、特に企業誘致の意向がある農地やエリアについては、法人参入に向けた協議を効果的に進めるため、「農地カルテ」により農地の条件や利用状況、担い手の意向、受入れ可能時期などの農地情報を整理します。【行政】

【Point；峻別の際の視点は？】

「稼ぐための農地」と「地域活用のための農地」の峻別においては、例えば、
・担い手の意向（規模拡大や経営発展のための利用希望があるか）
・農地条件（担い手への集積や集約化が可能か）
・収益性（高収益作物や土地利用型作物などの導入が見込めるか）
・公益性（維持されることが広く県民の利益につながるか）

といった視点が挙げられますが、一律の基準は設けておらず、地域の話し合いを通じて整理し、関係者の合意のもとで定めていきます。
担い手への集積・集約化により収益性の向上を目指す農地を「稼ぐための農地」とし、それ以外の農地については、景観・観光、交流、防災、生物多様性保全などの機能を発揮する地域資源としての活用方針まで含めて検討することが重要です。

２－２　「稼ぐための農地」を確実に未来につなぐ仕組みの構築

後継者不在の優良農地を次の担い手へ確実につなぐため、受け皿となる担い手の育成と、その間の農地の一時管理の取組を組み合わせた仕組みを構築します。

＜主な取組＞

・農地の一時管理体制の整備

地域計画の策定や見直しによって、担い手の誘致を推進することとした「稼ぐための農地」について、担い手が確保されるまでの期間の保全管理を行う体制を検討します。【行政、農地中間管理機構】

・樹園地の継承

果樹は永年性作物であり、伐採し改植した場合、未収益期間が生じ、成園となるまで時間を要することから、樹園地の継承時において収益性を維持するためには、継続した樹体の管理が重要であることを踏まえ、地域計画に基づく樹園地の円滑な継承に取り組み、果樹産地の生産量の維持・拡大を図ります。【行政、農地中間管理機構、地域、農業者】

２－３　「稼ぐための農地」への集中投資

担い手への集積・集約を進め、収益性の向上を目指す「稼ぐための農地」について、地域が目指す農業の実現に向けた基盤整備の構想づくりや合意形成に取り組む市町村を伴走支援し、整備の加速化を図ります。

さらに、法人等の担い手の規模拡大や企業参入を見据え、スマート農業に対応した農地の区画拡大や水管理の省力化など、生産性向上に資する基盤整備を推進します。あわせて、産地の受入体制の構築と連携した基盤整備を推進します。

また、農地へ安定的に農業用水を供給するため、農業水利施設の計画的な更新や適切な保全管理体制の構築を進め、「稼ぐための農地」の基盤整備を重点的に支援します。

＜主な取組＞

・地域の合意形成と基盤整備の推進体制の強化

農地の権利関係の調査や基盤整備の構想づくり、合意形成等が円滑に進むよう支援します。また、優良事例の共有や研修会の開催などを通じて、構想段階から事業化への移行を加速化します。【行政、土地改良区】

・担い手への集積・集約化とスマート農業導入を可能とする生産基盤の整備

営農形態や地形条件、担い手の経営規模等、地域の課題やニーズを踏まえ、大規模なほ場整備から中小規模のきめ細かなほ場整備まで、地域の課題やニーズに応じて整備手法を組み合わせ、地域が目指す農業の実現に必要な基盤整備を推進します。【行政、土地改良区、地域、農業者】

・農業水利施設の計画的な整備と持続的な保全管理体制の構築

「稼ぐための農地」に農業用水を安定的に供給するため、老朽化が進む農業水利施設について、長寿命化計画に基づく計画的な更新整備を行うとともに、管理の省力化に向けた水門操作の自動化・遠隔化を推進します。

また、農業水利施設を管理する土地改良区と地域の関係者が一体となって、持続可能な保全管理体制を構築するための連携保全管理計画（通称「水土里ビジョン」）の策定を促進します。【行政、土地改良区、地域、農業者】

２－４　豊かな農村の暮らしを育む農地の維持と活用

傾斜、形状、土壌条件等により生産性の追求にはそぐわない農地であっても、豊かで安全な農村の暮らしに重要な機能を発揮する農地は、その価値を地域全体で共有し、守っていくことで、地域コミュニティの活性化を図り、「住み続けたい」と感じられる農村環境の実現を目指します。

＜主な取組＞

・農地を守る理由の明確化と地域内での共有

観光資源としての美しい景観、野生鳥獣害を防ぐ緩衝帯など、その農地が発揮する機能を明確化した上で、地域計画に位置付け、地域の総意で守る方法を検討します。【行政、農業委員会、地域、農業者、地域住民】

・中山間地域等直接支払制度等を活用した共同活動の推進

集落協定（※）による農地や水路・農道等の保全活動を支援するとともに、複数集落協定の連携等を通じて、地域ぐるみで農地を守る取組を推進します。【行政、農業者、地域住民】

※集落協定

農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定

・多様な主体による地域の活動体制づくり

農村 RMO 等の形成や活動を支援し、農地保全活動、地域資源を活用した取組、生活支援等を一体的に進める地域の活動体制づくりを促進します。【行政、農業者、地域住民】

【機能と維持・活用の取組例】

・棚田等を活かした交流人口・関係人口の創出

棚田等の美しい農村景観を形成する農地は、地域資源としての価値を活かし、棚田オーナー制度や農業体験、都市農村交流活動等を通じて、交流人口・関係人口の創出を図ります。また、農業者のみならず地域住民や学校、企業等の多様な主体の参画を促進し、農地の維持と地域コミュニティの活性化につなげます。【行政、農業者、地域住民】

・伝統野菜等地域に根差した農作物の維持

伝統野菜等の地域固有の食文化を、継承すべき農業資産として地域計画に位置付け、伝承地での種子や栽培技術の継承、学校や農産物直売所、飲食店との連携、ブランド化による需要創出を進めることで、農業者のみならず地域全体で支える持続的な生産維持・活用を推進します。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者、地域住民】

・野生鳥獣から安全な暮らしを守る「緩衝帯」

緩衝帯整備による人と野生鳥獣とのすみ分けを進めるとともに、防護対策と捕獲を総合的に実施し、地域住民が主体となって被害を防ぐ「野生鳥獣に負けない集落づくり」を推進します。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者、地域住民】

３　【Settle（定着）】～受入基盤の刷新～

「日本一就農・定着しやすい」県の実現」

『「待ちの就農支援体制」から
「地域が呼び込み、育て、定着を支える　日本一の仕組み」へ』

希望者を待つ支援から、産地が必要な人材を明確にして呼び込み、育成し、暮らしも含めて地域に定着させる仕組みへ転換します。人と農地、施設、住居等を調整する地域マネジメントを整えます。

３－１　産地に必要な担い手の受入体制整備

産地の将来像を踏まえ、産地・市町村・農業団体等が一体となった誘致・受入体制を構築し、品目、生産方針、担い手の構成等を明確にします。

産地として目指す経営モデル（品目・規模）を明確化し、実践型の研修と研修後のトータルサポートにより、就農後の早期経営確立と地域定着を促進します。

＜主な取組＞

・産地・市町村・農業団体等が一体となった誘致・受入体制の構築

複数機関の協働による効果的な新規就農者誘致・支援体制の新たな形成や既存体制の強化を目指します。また、誘致の実践、就農前後の者に対するサポートを総合的に行います。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者】

・人材需要の見える化と必要な情報の集約

地域においては地域計画に基づき、産地の将来像から逆算して、必要な経営体数、経営規模、品目、雇用人材、支援人材等を地域の合意により明確化し、経営モデルの作成、地域の受入可能な農地や施設情報の集約等を進めます。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者】

・求める人材像、承継可能な経営資源のマッチング

地域で必要とする担い手を誘致するため、就農前後の者の誘致・支援プログラムの作成・充実化、技術を承継するマニュアルの整備、地域農業や担い手誘致のＰＲコンテンツの作成、就農イベントへの出展、現地見学会の開催等のマッチングに向けた取組を進めます。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者】

・実践型経営農場・モデル経営体の整備

新規就農者を稼げる経営体として確実に定着させ、産地をけん引する農業経営体へと育成するため、地域に実践型経営農場を設置し、地域の経営モデルの実践により、就農初年目から十分な所得が得られる指導を展開します。【行政、農業協同組合、農業者】

・技術、経営、販売、労務、地域関係を含む研修

新規就農時の農業経営の開始・継続、技術習得、販路確保、生活安定といった課題について、地域の先輩農業者等による相談、指導体制を構築し、安心して挑戦できる研修環境を構築します。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者】

・農地、機械、施設、樹園地等の円滑な承継

農地、農業用施設・農業用機械等の情報を集約し、研修中の担い手が経営開始時に活用できるようマッチングを行うなど、地域資源の円滑な承継を進めます。また、資金調達に係る相談や指導については、先輩農業者だけではなく、専門知識を有した就農支援員等に相談できる体制を強化します。【行政、農地中間管理機構、農業委員会、農業協同組合、農業者】

・就農後の定期面談、仲間づくり、経営診断

就農後も地域に定着できるよう、異業種を含めた地域の仲間づくり、勉強会など、継続的な相談体制や経営発展に向けたサポートの体制を構築します。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者】

３－２　人と農地を最適に活用する地域マネジメント体制の構築

地域計画で明確化した将来の農業のあり方を実現させるため、人、農地、施設、空き家等の地域資源を活用・調整する体制を構築します。

就農に限らず、機械の操作、加工、販売、観光、デジタル等の多様なスキルを地域農業に取り込み、多様な担い手による活力ある農村の発展を目指します。

【Point;地域マネジメント体制とは？】

・地域の農業の将来像を共有し、農地や空き家等の地域資源を活用・調整
・農作業の請負などを行う農業支援サービス事業体との連携等によるスマート農業等を活用した分業体制
・多様なスキルを持つ人材の誘致や育成、誰もが活躍できる仕組み

＜主な取組＞

・先進事例研究

人と農地を最適に活用する地域マネジメント体制の優良事例を横展開させるため、先進事例（地域営農システム※１、農村ＲＭＯ※２、市町村公社、農業協同組合出資法人等）の研修会の開催、先進地の視察、新規就農者受入マニュアルの整備等の取組を推進します。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者】

※１地域営農システム

地域の農地や担い手を守るため、農業者や法人、農業支援サービス事業体などが役割分担して農業を維持する仕組み

※２農村 RMO（農村型地域運営組織：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

・地域マネジメント体制の運営の明確化

受け入れた担い手が安心して暮らし、定着できる、持続的な支援体制を構築するため、関係機関の役割分担、多様な担い手による意思決定プロセス、費用負担等について明確化します。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者】

・多様な人材の受け入れ

加工、販売、観光、デジタル等の各々の経験や能力を持つ多様な人材（※）を地域に受け入れるため、地域計画に位置付け、求める人材として発信します。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者、県民】

※多様な人材の例
地域おこし協力隊、農業支援サービス事業体、異業種事業者、雇用就農者、兼業や副業の農業者、農ある暮らしをする二地域居住者、外国人材

・農村人材のリスキリング

農業大学校等において、新規参入者や雇用就農者向けの農業機械の技能実習や基礎的技術習得など、農業人材のリスキリング（学び直し）を実施します。【行政、農業協同組合等】

・農業支援サービス事業体の育成など作業の分業化

建設業等の他事業者などが農業支援サービス事業を展開できるよう、地域の分業体制の構築に係わる協議や合意形成を進めます。

また、機械導入支援や費用対効果分析等により、農業支援サービス事業体の経営が成り立ち、地域で活躍できるよう専門家派遣等により伴走支援します。【行政、農業委員会、農業協同組合、農業者】

・住居、子育て、交通等を含む生活面の支援

誘致した担い手が地域住民として安心して定着し、地域の維持・発展に貢献できるよう、住居、子育てなどの、生活面については、市町村の農政担当部署以外とも連携して対応します。【行政、農業協同組合、地域】

Ⅵ　目指す姿の実践事例と取組のポイント

各地域が地域計画や産地戦略を見直す際の参考となるよう、地帯別の課題と方向性、目指す姿の実践事例を示します。

なお、本戦略で定義する地帯分類は、農林水産省が示す「平地農業地域」「中間農業地域」「山間農業地域」などの農業地域類型と異なります。地域計画の見直しに向けた話し合いの際に参考になるよう、農業農村政策で用いられる「混住地域」を採用し、農地の集積集約の大きな制約条件となるほ場一筆の大きさと、畦畔の高低に着目し分類しました。

1　地帯特有の課題に応じた基本的な取組の方向性

混住地域	平地地帯	中間地地帯	山間地地帯
			
混住化が進み、住宅に隣接・囲まれた農地が中心	基盤整備された一筆30～50a以上の農地が中心	低～中程度の畦畔を持つ10～30aの農地が中心	谷に囲まれ高い畦畔の10a以下の農地が中心
■　利用する農地を整理し担い手が動きやすい環境づくり ■　消費地に近い強みを生かした収益性の高い営農 ■　住民や企業も農業の支え手として参画	■　経営体へ農地をまとめ大規模な水田経営を確立 ■　先端技術の導入による省力化とコスト縮減 ■　稲作と園芸の組合せで収益力を底上げ	■　収益を上げる農地と地域で使う農地を仕分け ■　果樹・野菜・稲作の複合経営で付加価値の高い営農を維持 ■　標高の違いを強みにした産地づくりと集落ぐるみの支え合い	■　維持する農地を選定し利用の姿を描き直す ■　放牧や粗放的な管理など負担の軽い使い方へ転換 ■　観光・福祉・移住など他分野や外部人材と手を携えた保全

2　地帯別の目指す姿

混住地域
（住宅に隣接・囲まれた農地が中心）



地帯の特徴・課題

- 小区画・分散したほ場が多い
- 非農家との混住化で農地利用の調整が必要

取組の方向性

- 維持すべき農地を明確化し、担い手が利用しやすい環境を整える
- 都市近接性を活かし、多様な販路と結びついた高付加価値農業を展開

重点取組事項

- 直売・観光・地産地消・学校給食との連携
- 農福連携への取組
- 農業体験・市民参加型農業による地域理解の促進

平地地帯
（基盤整備された一筆30～50a以上が中心）



地帯の特徴・課題

- 整備された農地がまとまって広がる
- 生産コスト削減・省力化を図りやすい

取組の方向性

- 法人経営体が農地を集積・集約
- スマート農業機械の導入等で効率化・低コスト化を追求

重点取組事項

- 農業基盤の整備（区画拡大、水管理の省力化、集約化）
- 作業受委託・農業支援サービスの活用
- 法人や集落営農の再編・広域化

中間地地帯
（低～中程度の畦畔を持つ10～30aの農地が中心）



地帯の特徴・課題

- 比較的小区画のほ場が多い
- 中山間の気象条件を活かした特徴ある農業を展開

取組の方向性

- 稼ぐための農地と地域で活用する農地を明確化
- 果樹・野菜・水田農業等を組み合わせた付加価値の高い農業を維持
- 地域ぐるみの担い手確保・作業支援体制を構築

重点取組事項

- 農地の峻別と利用方針の明確化
- 新規就農者・企業の受入体制の構築
- 鳥獣害対策
- 作業の共同化、機械の共同利用、導入作物を踏まえた農地の基盤整備
- 気候変動を踏まえた品目・品種転換

山間地地帯
（谷に囲まれ高い畦畔の10a以下の農地が中心）



地帯の特徴・課題

- 小区画で作業性に課題／鳥獣害被害
- 過疎・高齢化で集落機能が低下
- 伝統文化に富んだ地域

取組の方向性

- 生産を維持する農地を明確化し、放牧・粗放的利用・景観保全など多面的機能も含めた農地利用を再設計
- 観光・林業・移住・福祉・地域運営組織と連携し地域全体で農地と暮らしを守る

重点取組事項

- 守る農地と保全管理する農地の明確化や小規模農地の共同管理
- 畜産・放牧、そば・雑穀など特色ある品目の活用
- 地域運営組織や外部人材との連携
- 鳥獣害対策
- 移住者など多様な担い手の受入れ
- 中山間地域等直接支払制度の活用

3　目指す姿の実践事例（別冊）

＜別冊の活用方法＞

本別冊は、単に先進事例を紹介するための資料ではありません。各地域が地域計画や産地戦略の見直しを行う際に、「自分たちの地域なら何ができるか」を検討するための参考書として活用されることを目的としています。

特に、地域によって農業構造や担い手の状況、立地条件は大きく異なるため、事例をそのまま導入するのではなく、地域の農地条件、担い手の状況、品目構成、人口動向等を踏まえながら、自地域に適した形に置き換えて活用することが重要です。

特に地域計画と産地戦略を一体的に検討することで、「誰が耕し、何を作り、どこへ販売するのか」という地域農業の将来像をより具体的に描くことが可能となります。

そのため、本別冊は地域での話し合い、計画策定、実行計画の作成、進捗評価までの一連のプロセスを支援するツールとしてご活用ください。

１　地域の現状分析に活用する

別冊に掲載した「目指す姿の実践事例」と自地域の現状を比較することで担い手の確保状況や農地の集積集約化の進捗状況、品目別の産地振興、労働力の確保状況、後継者・新規就農者の確保状況などの課題を客観的に把握できます。

２　地域での話し合いの素材として活用する

地域計画では継続的な話し合いが重要ですが、①将来像が描けない、②議論が課題整理だけで終わる、③担い手以外の関係者が発言しにくいといった状況が少なくありません。別冊の事例を用いて「５年後、10 年後に地域をどうしたいか」について議論する素材として活用してください。

３　目標設定の参考として活用する

地域計画や産地戦略では具体的な到達目標を設定することが重要です。別冊の実践事例の到達イメージを参考に目標に活用します。

４　実行計画づくりや関係機関の役割分担の整理に活用する

目指す姿を描くだけでは地域計画は実現しません。別冊の取組のポイントは①誰が、②何を、③いつまでに、④どのように取り組むかを整理するための実行計画づくりや関係機関の役割分担を整理する参考に活用します。

５　進捗管理・評価に活用する

別冊をベンチマークとして活用し①実施した取り組み、②達成できた成果、③達成できなかった課題、④新たに発生した課題を確認し地域計画や産地戦略のブラッシュアップへ繋げます。